

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル
セントラル警備保障 株式会社
代表取締役社長 澤 本 尚 志

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスによる感染症が日を追うごとに拡大しています。本株主総会につきましては、議決権行使書のご返送により議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めてご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階NSスカイカンファレンス ルーム1・2
（前回とフロアは同じですが会場は異なります。末尾のご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第48期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
株主総会会場において、感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
また、昨年から、株主総会ご出席株主さまへのお土産を取り止めさせていただいております。
何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.we-are-csp.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、通商問題の動向や海外経済の不確実性に加え、期末には新型コロナウイルスの発生・拡大による経済への影響も懸念され、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当警備業界におきましては、新型コロナウイルスの発生・拡大を受け、経営環境の不確定要因が拡大しつつありますが、常駐警備への需要は根強いものがあります。一方、新卒並びに中途採用は変わらず厳しい状況が続くとともに、離職防止並びに処遇改善に伴う人件費の増加は今後も続く見通しであり、当社グループは労働集約型企业からの脱皮を目指すものの、労働力の確保と人件費の増加は大きな経営課題となっております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「Creative 2023」に基づき、常駐警備と画像関連サービスを活用した機械警備とを融合した新しいビジネスモデルを構築し、マーケットの拡大を図っております。また、警備業界を取り巻く環境変化にも柔軟に対応できるよう、引き続き内外の最新の技術をいち早く取り込み、お客さまの期待を超える「技術サービス企業」を目指してまいりました。

特に鉄道関連施設を中心に、常駐警備と画像関連サービスを活用した機械警備を融合させた新しいセキュリティサービスの拡販を図ってまいりました。従来の機械警備は各種センサを用いて不正な侵入を検知するものが主でしたが、防犯カメラ画像を活用した機械警備では、画像解析機能を活用した侵入検知のほか、不正な荷物の置き去りや人の転倒など様々な異常を検知することが可能となりました。

また、当社は新イメージキャラクターを俳優として確固たる地位を築き、心身ともにストイックに鍛え抜かれた力強さを持つ「岡田准一さん」にいたしました。中期経営計画「Creative 2023」に相応しいキャラクターであると考えています。

沖縄の海上警備につきましては、当初海上での警備は初めての試みではありましたが、2年間の警備実績のもと、昨年12月以降も継続受注することができました。

一方、画像・通信関連の工事施工体制の強化を目的として、昨年4月に実施したM&Aによりシーティディーネットワークス株式会社が新たに連結子会社として加わり、当社グループの総合力の更なる強化を図ることができました。

同じく昨年の4月に施行された労働基準法の改正を機に、従来に増して勤務管理を徹底し時間外労働時間の削減に努めるとともに、処遇を含めた労働条件の一層の改善と働きやすい職場環境の整備を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、増収・増益となり、売上高は678億1千4百万円（前連結会計年度比8.7%増）、利益面につきましては、各利益ともに過去最高となり、営業利益は42億6千1百万円（同25.0%増）、経常利益は46億3千9百万円（同25.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億7千1百万円（同29.2%増）となりました。

（セキュリティ事業）

常駐警備部門につきましては、沖縄の海上警備と鉄道関連向けの臨時警備が好調だったことから、売上高は368億3千7百万円（前連結会計年度比8.8%増）となりました。

機械警備部門につきましては、鉄道関連向けを中心とした画像関連サービスが堅調に推移したことから、売上高は190億2千万円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。

運輸警備部門につきましては、集配金・精査サービスの販売に尽力した結果、売上高は38億3千4百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。

工事・機器販売部門につきましては、防犯カメラの設置販売を中心とした画像関連システム及び鉄道系ICカードが利用できる入退室管理システム「centrics（セントリックス）」などが堅調に推移し、売上高は64億6千8百万円（前連結会計年度比21.8%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のセキュリティ事業セグメントの売上高は661億6千2百万円（前連結会計年度比9.0%増）、セグメント利益（営業利益）は38億7千万円（同25.4%増）となりました。

（ビル管理・不動産事業）

ビル管理・不動産事業につきましては、清掃業務や電気設備の保安業務等の建物総合管理サービス及び不動産賃貸を中心に事業を行っております。当連結会計年度のビル管理・不動産事業セグメントの売上高は16億5千1百万円（前連結会計年度比1.2%減）、セグメント利益（営業利益）は3億8千6百万円（同16.9%増）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は29億7百万円で、その主なものは次のとおりであります。なお、これらの設備投資には、自己資金及び長期借入金を充当いたしました。

区 分	設 備 内 容	金 額 (千円)
セ キ ュ リ テ ィ 事 業	機械警備関係警報装置	2,109,293
ビ ル 管 理 ・ 不 動 産 事 業	賃貸用不動産	351,302

(3) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、新型コロナウイルスの拡大、2020年4月7日に政府の発出した緊急事態宣言による影響、大規模な国際イベントの開催延期、また世界各国での感染拡大に伴い外出制限などの措置が行われており、現時点では終息が見通せない状況もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

警備業界におきましては、新型コロナウイルスの拡大が最大の懸念となりつつあります。また、国際イベントの開催延期による対応や、労働基準法の改正に伴う対応などにより、昨今の人手不足の状況において幅広く優秀な人材を確保することも課題となっております。

こうした情勢のもと、当社が提供する警備サービスは契約先の安全・安心を担保するために重要なサービスであるという使命感のもと、中期経営計画「Creative 2023」にもとづく事業を展開していく方針です。

同計画の2年目にあたる2021年2月期の当社グループの連結業績は、売上高700億円（前連結会計年度比3.2%増）、営業利益45億円（同5.6%増）、経常利益48億（同3.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益30億（同4.5%増）と現時点では増収・増益の業績を予想しております。

少子高齢化のなか、とりわけ警備業界においては人手不足・採用難といった状況が今後、長期間続くことが懸念されるなかで、当社は最先端の警備技術を駆使し「人による警備」から「機械システムによる警備」へとイノベーションを図ることに、全力でチャレンジしてまいります。

とりわけソフトターゲットとされる重要な鉄道施設においては、① 駅ネットワークカメラを集中監視する事を中心とした、本格的な「セキュリティセンター」の構築及び運用開始 ②最新のAI・画像解析技術を活用した、画像解析監視サービス「VACSシステム」のサービス開始 ③駅における警備ロボットの開発・試行など実施し、実用化に取り組んでまいります。

品川駅周辺で今後展開される大規模な開発案件では、警備のエリアマネジメントを取り入れ、開発・設計段階から、最も効率的な警備システムを実現するためのセキュリティコンサルタントにも力を入れてまいります。

また、テロ対策として国外の技術を活用した「アンチドローンシステム」「気球カメラシステム」などの販売も開始いたします。

既存の常駐警備においても画像監視を活用するなど、より効率的で合理的な警備システムへの転換に注力してまいります。

中期経営計画「Creative 2023」の推進により持続的な成長を実現し、警備会社として大切な安全・安心と信頼をお客さまにお約束するとともに、「最新の技術をいち早く取り込みお客さまの期待を超える技術サービス企業」を目指してまいります。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第45期 (2017年2月期)	第46期 (2018年2月期)	第47期 (2019年2月期)	第48期 (当連結会計年度) (2020年2月期)
売 上 高 (千円)	49,318,745	53,714,187	62,397,478	67,814,081
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,149,006	1,345,834	2,222,916	2,871,614
1株当たり当期純利益 (円)	78.75	92.24	152.36	196.82
総 資 産 (千円)	47,211,028	50,750,727	50,467,549	57,211,426
純 資 産 (千円)	21,863,287	24,124,929	24,458,145	27,869,893
1株当たり純資産額 (円)	1,409.27	1,558.32	1,573.10	1,782.76

(注) 2020年2月期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)の適用により表示方法の変更を行ったため、2019年2月期の総資産は当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しています。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (千円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
C S Pビルアンドサービス株式会社	50,000	100.0	建物総合管理及び不動産賃貸
関西シーエスピー株式会社	15,000	100.0	警備請負及び建物総合管理
エスシーエスピー株式会社	40,000	100.0	警備請負
新安全警備保障株式会社	100,000	71.5	警備請負
株式会社H O P E	8,000	51.0	持株会社
長野県パトロール株式会社	10,000	※	警備請負及び建物総合管理
長野県交通警備株式会社	10,000	※	警備請負
株式会社レオン	3,000	※	不動産管理及び福祉機器販売
株式会社特別警備保障	96,000	67.0	警備請負
株式会社C S Pパーキングサポート	89,500	67.0	コインパーキングの各種サポート業務
シーティディーネットワークス株式会社	20,000	51.0	通信電気工事
株式会社グラスフィアジャパン	10,000	※	カメラ輸入販売

- (注) 1. 長野県パトロール株式会社、長野県交通警備株式会社及び株式会社レオンの3社は株式会社H O P Eの完全子会社であり、同3社の株式は株式会社H O P Eを通じての間接所有となっております。
2. 株式会社グラスフィアジャパンはシーティディーネットワークス株式会社の完全子会社であり、同社の株式はシーティディーネットワークス株式会社を通じての間接所有となっております。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

事業区分	主な業務内容
セキュリティ事業	常駐警備業務、機械警備業務、運輸警備業務の各警備サービス並びに防犯、防災機器及び設備の工事・機器販売
ビル管理・不動産事業	清掃、電気設備保安業務等の建物総合管理サービス、不動産賃貸及び保険代理店業務

(7) 主要な営業所 (2020年2月29日現在)

名 称	名 称
当 社	本 社：東京都新宿区 事業部：中央事業部、東京事業部、東京システム事業部、 東京警送事業部、大阪事業部、沖縄事業部 (計6事業部) 支 社：多摩、横浜、埼玉、千葉、名古屋、三島、札幌、仙台 京都、広島、福岡 (計11支社)
CSPビルアンドサービス株式会社	本 社：東京都新宿区
関西シーエスピー株式会社	本 社：大阪府大阪市淀川区
エスシーエスピー株式会社	本 社：東京都渋谷区
新安全警備保障株式会社	本 社：茨城県水戸市
株式会社H O P E	本 社：長野県小諸市
長野県パトロール株式会社	本 社：同上
長野県交通警備株式会社	本 社：同上
株式会社レオン	本 社：同上
株式会社特別警備保障	本 社：神奈川県平塚市
株式会社CSPパーキングサポート	本 社：東京都渋谷区
シーティディーネットワークス株式会社	本 社：東京都中央区
株式会社グラスフィアジャパン	本 社：東京都中央区

(8) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
6,505名	375名増

(注) 従業員数は就業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
3,818名	109名増	43.4歳	14.0年

(注) 従業員数は就業員数であります。

(9) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	2,569,500
三井住友信託銀行株式会社	1,094,000
株式会社みずほ銀行	888,740

(注) 借入額は短期借入金と長期借入金の合計で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(2020年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,816,692株 (自己株式 191,985株を含む)
- (3) 株主数 5,241名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
東日本旅客鉄道株式会社	3,704	25.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	621	4.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	613	4.2
セントラル警備保障社員持株会	511	3.5
セントラルセキュリティリーグ持株会	450	3.1
三井物産株式会社	445	3.0
住友商事株式会社	362	2.5
株式会社三井住友銀行	310	2.1
株式会社みずほ銀行	303	2.1
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	266	1.8

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式191,985株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	鎌 田 伸一郎	一般社団法人東京都警備業協会会長 りらいあコミュニケーションズ株式会社社外監査役 森尾電機株式会社社外取締役 関西シーエスピー株式会社取締役
代表取締役執行役員社長	澤 本 尚 志	
取締役専務執行役員	小久保 正 明	営業本部本部長兼沖縄営業担当 株式会社C S Pパーキングサポート取締役 株式会社C S Pほっとサービス代表取締役社長 スパイス株式会社取締役
取締役常務執行役員	小 俣 力 男	警務本部本部長兼西日本統括担当 エスシーエスピー株式会社取締役 株式会社特別警備保障取締役 警備保障タイムズ株式会社取締役
取締役常務執行役員	堀 場 敬 史	人事総務本部長兼総務部長兼法務審査部長 新安全警備保障株式会社取締役
取締役常務執行役員	菅 野 秀 一	管理本部本部長兼経営企画部長兼業務改革室室長 シーティディーネットワークス株式会社取締役 株式会社グラスフィアジャパン取締役 株式会社H O P E 取締役 長野県パトロール株式会社取締役 長野県交通警備株式会社取締役 株式会社レオン取締役
社 外 取 締 役	鈴 木 學	株式会社ヤシマキザイ特別顧問
社 外 取 締 役	檜 山 竹 生	株式会社エイビット代表取締役社長
常 任 監 査 役 (常 勤)	田 端 智 明	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
社 外 監 査 役	吉 村 真 琴	
社 外 監 査 役	後 藤 啓 二	後藤コンプライアンス法律事務所弁護士 株式会社プリンスホテル社外取締役 株式会社西武ホールディングス社外取締役 国立大学法人東京医科歯科大学特命副学長 フクダ電子株式会社社外監査役
社 外 監 査 役	伊 藤 敦 子	東日本旅客鉄道株式会社執行役員財務部長

- (注) 1. 取締役鈴木 學氏及び取締役檜山竹生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏につきましては、2016年6月6日付で東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。
2. 監査役吉村真琴氏、監査役後藤啓二氏及び監査役伊藤敦子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役吉村真琴氏及び監査役後藤啓二氏につきましては、2012年5月24日付で東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。
3. 監査役伊藤敦子氏は、2019年5月30日開催の第47回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。なお、伊藤敦子氏は、東日本旅客鉄道株式会社の経営企画部担当部長、財務部長を歴任し、財務、会計に関する豊富な知見を有しております。
4. 2019年5月30日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、取締役小澤駿介氏及び監査役周藤晴子氏は任期満了により退任いたしました。
5. 取締役横塚 厚氏は、一身上の都合により2019年9月30日付で退任いたしました。なお、当該取締役の地位及び担当は、常務執行役員兼西日本統括担当兼大阪事業部長兼関西シーエスピー株式会社取締役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役鈴木學氏、取締役檜山竹生氏、監査役吉村真琴氏、監査役後藤啓二氏及び監査役伊藤敦子氏との間で責任限定契約を締結しております。

その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職責の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (2)	232,289 (8,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	34,900 (12,600)
合 計	15	267,189

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の第47回定時株主総会において年額310,000千円以内（うち社外取締役は30,000千円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1999年5月27日開催の第27回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与61,500千円(取締役56,000千円、監査役5,500千円)を含めております。
4. 取締役及び監査役の報酬の決定方針
1項及び2項の報酬限度額の範囲内で、会社の業績、経済情勢等を勘案し、取締役の報酬は、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬については、監査役会での各監査役間の協議により決定しております。
5. 報酬等の額には、2019年5月30日付で退任した取締役1名及び監査役1名並びに、同年9月30日付で退任した取締役1名の報酬を含んでおります。
6. 報酬等の額には、2019年7月30日より導入した取締役向け株式交付信託の当事業年度の費用計上額15,889千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	鈴木 學	株式会社ヤシマキザイ特別顧問	兼職先は当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	檜山 竹生	株式会社エイビット代表取締役社長	兼職先と当社の間には通信費の支払が発生しますが、連結売上高に占める割合は0.02%以下であり、独立性を妨げる恐れはありません。
社外監査役	吉村 真琴	該当事項はありません。	
社外監査役	後藤 啓二	後藤コンプライアンス法律事務所 弁護士 株式会社プリンスホテル 社外取締役 株式会社西武ホールディングス社外取締役 国立大学法人東京医科歯科大学特命副学長 フクダ電子株式会社社外監査役	いずれの兼職先も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	伊藤 敦子	東日本旅客鉄道株式会社執行役員財務部長	兼職先は当社発行済株式の25%以上を保有する東日本旅客鉄道株式会社の執行役員財務部長であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	鈴木 學	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、長年にわたり培った企業経営に関する知識・見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役	檜山 竹生	当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、長年にわたり培った企業経営に関する知識・見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	吉村 真琴	当事業年度に開催された取締役会14回中14回、監査役会10回中10回に出席し、長年にわたり培った企業経営に関する知識・見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	後藤 啓二	当事業年度に開催された取締役会14回中13回、監査役会10回中9回に出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	伊藤 敦子	当事業年度に開催された取締役会14回中11回、監査役会10回中10回に出席し、長年にわたり培った会計に係る専門的知識から、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51,110

- (注) 1. 監査役会は、これまでの会計監査人の職務遂行状況に照らし、また会計監査人から今期の監査計画の説明を受け、提出された報酬見積もりの算出根拠が適切であるかどうかを検証した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、財務デューデリジェンス業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査役会の定めた「会計監査人の再任の可否に係る評価基準」に外れた場合、その他必要があると判断した場合には会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づいて当該議案を株主総会に提出いたします。

また会計監査人が法令解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守をはじめとした企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけています。

その実現のために、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等のステークホルダーとの良好な関係を築き、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など法律上の機能、制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレートガバナンスを充実させていきたいと考えております。また、株主及び投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めております。

その詳細につきましては、下記の通りです。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規則に基づいて取締役の職務の執行を監督する。
- ② 監査役及び監査役会は、法令及び定款に照らし、監査役会規則、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に基づいて取締役の職務の執行を監査する。
- ③ 社外取締役と監査役は、非業務執行役員連絡会を構成し、監査役及び監査役会による監査結果を共有する。
- ④ 当社は社内通報制度を整備し、取締役のコンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を監査役会に通報させる。

(2) 当社の社員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社員等(執行役員及び社員)は就業規則を守り、組織規則に基づいて職務を分担し、権限規則に基づいて職務を執行し、稟議規則に基づいて必要な手続きを採る。
- ② 取締役会は、社内の職務の執行手続きが法令及び定款に適合するよう社内規則を定め、取締役は、社員等が社内規則を遵守して職務を執行するよう、社員等を指導する。
- ③ 監査部長は、内部監査規則に基づいて、社員等の職務の執行が法令、定款及び社内規則に適合しているかを監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- ④ 当社は、社内通報制度を整備し、社員等のコンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を業務監査室長に通報させる。

(3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、法令に定める取締役と、専ら業務の執行に携わる執行役員を分け、取締役の職務の執行を効率的に行う体制を確保する。
なお取締役は、執行役員を兼務することができる。
- ② 代表取締役は、原則として毎月一回、取締役会を開催するほか、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づいて経営にかかわる重要な事項を審議、決定する。
- ③ 代表取締役は、原則として毎月二回、常勤の取締役及び監査役（以下「役員」という）を構成員とする経営会議を開催し、取締役会に上程する重要な事項等について、予め十分に審議を行う。
- ④ 社外取締役は、非業務執行役員連絡会において、取締役会に上程する重要な決議事項等について、予め説明を受ける。
- ⑤ 代表取締役は、原則として毎月一回、グループ会社会議を開催するほか、必要に応じて取締役及び執行役員を含む会議を開催し、取締役と執行役員の連携を確保する。

(4) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社における情報の保存及び管理については、文書規則によるほか、当社が採用する情報セキュリティマネジメントシステム・ISMS(2003年5月認証取得、当社は2007年1月よりISO27001/IEC27001に移行)で定める諸手続きによる。
- ② 総務部は、株主総会及び取締役会の議事録及び資料を作成、保存し、管理する。
- ③ 当社は、その他、取締役が出席する定例会議について事務局を担当する部課を定め、事務局担当部署は、その議事録及び資料を作成、保存し、管理する。

(5) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、事業の継続を妨げる危険を広範囲に予測し、それぞれの危機を対象とした管理規則等を定めて損失の発生を回避し、または損失を軽減する。
- ② 実際に危険が発生し、または発生が予見されるときには、各管理規則等に基づいて対策本部を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士等社外の知識を動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。

- ③ 各管理規則等は次のとおりであり、今後、必要に応じて随時加除、整備する。
- ・ 内部通報規則
 - ・ 内部者取引防止規則
 - ・ 個人情報保護規則
 - ・ 特定個人情報保護規則
 - ・ 大災害対策要綱
 - ・ CSP総合システム運営要綱
 - ・ S21機械警備システム運営要綱
 - ・ 債権管理要綱
 - ・ 反社会的勢力対策要綱

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制について
- ア 当社は、経営企画部を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規則」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握する。
- イ 子会社の経営上の重要な案件については、当社への合議・承認が必要となる事項として定め、事前に関係書類の提出を求めるなど、協議の上、意思決定を行う。
- ウ 当社は、子会社から業務執行状況及び決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認する。
- ② 子会社の損失の危険（以下「リスク」という）の管理に関する規則その他の体制について
- 経営企画部は、子会社のリスクをはじめ当社グループ全体のリスクの把握・管理を行う。グループ各社は、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社の総務部長及び経営企画部に報告し、当社は事案に応じた支援を行う。また、グループ各社は、各社ごとにリスク管理体制を整備する。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- ア 経営企画部は、子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業及び経営の両面から子会社の指導・支援を実施する。
- イ 経営企画部は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書などの経営内容、予算実績対比等に係る書面の提出及び報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握し、定期的に当社取締役会に報告する。

- ④ 子会社の取締役等及び社員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
- ア 当社役員及び社員等を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規則」に基づき子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施する。
 - イ 当社の監査部は、経営企画部と協力し、「関係会社管理規則」に基づき法令や社内規則等への適合等の観点から、子会社の監査を実施する。
 - ウ 当社の監査役及び会計監査人は、必要に応じてグループ会社各社への調査を行い、また報告を求めることができる。
 - エ 当社は連結子会社を対象とする社内通報制度を整備し、子会社の取締役等のコンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を当社業務監査室長に通報させる。

(7) 当社の監査役職務を補助すべき社員等(以下「監査役スタッフ」という)に関する事項並びに監査役スタッフの当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 取締役会は、監査役会との協議により、監査役スタッフとして必要な能力を備えた必要な人員を、専任または兼務として配置する。
- ② 監査役スタッフの職務については専ら監査役の指揮を受け、属する組織の上長等の指揮権から独立したものとする。
- ③ 監査役スタッフの異動、評価、処遇及び賞罰等人事上の案件については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

(8) 当社の取締役及び社員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、取締役会及び経営会議等において、社員等は、その他監査役が出席する会議において、定期的または随時に、担当する業務の執行状況を報告する。
- ② 監査役は、取締役会に出席して審議、報告を聴取し意見を述べるほか、経営会議、グループ会社会議、全体支社長会議、賞罰委員会及びその他監査役会が必要と認める会議に、その全体または代表を出席させることができ、またその議事録の提出を求めることができる。
- ③ 当社は、監査役が監査に必要な資料等を閲覧し、写しの提供を受ける環境を整備する。

④ 取締役及び社員等は、以下に定める事項が発生または決定したときには、速やかに監査役に報告する。

ア 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実

イ 取締役の職務に関する不正行為及び法令または定款に違反する重大な事実

ウ 内部通報制度に基づいて通報された事実

エ 公的機関の立ち入り検査及び外部監査等

オ 公的機関から受けた行政処分等

カ 重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃

キ 業績及び業績見込みの公表、その他重要な開示事項の内容

ク 監査契約の変更

ケ 内部統制システムの変更

(9) 子会社の取締役、監査役及び社員等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役、監査役及び社員等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告する。

(10) 子会社の取締役及び監査役並びに社員等、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は「内部通報規則」に準じ、通報窓口が通報・相談の受付、事実確認及び調査等知り得た秘密事項の漏えいを禁止し、漏えいした場合には当社社内規則に従い処分を課す。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対する不利益な取扱いを禁止する。

(11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした場合は、必要でない認められた場合を除き、当社は速やかに当該費用を支払いまたは債務を処理する。

(12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会と監査役会は、原則として四半期に一回、定例的に意見交換を行い、双方の意思疎通を通じて監査の実効性を高めるよう努力する。
- ② 当社は、監査役と会計監査人及び監査役と監査部の連携を確保して、監査役監査が実効的に行われる環境を整備する。
- ③ 当社は、監査役が監査に必要と認める場合に、社外の専門家(弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等)を活用できることを保証する。
- ④ 当社は、監査役監査が円滑に行われるよう、監査役とグループ会社各社の取締役、監査役及び社員等が情報交換し、意思疎通が図られる環境を整備する。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

第48期事業年度中の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会及び監査役(会)は、法令及び定款に照らし、各規則に基づいて取締役の職務執行を監督または監査しております。
また、取締役の不正に関しては、監査役会へ通報する制度を整備し運用しております。
- ② 当社の社員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は、社員等(執行役員及び社員)が社内規則を遵守して職務を執行するよう、社員等を指導しております。
監査部長は、社員等の職務の執行が法令及び、定款等に適合しているかを監査し、その結果を代表取締役及び監査役(会)に報告しております。
また、社員の不正に関しては、業務監査室長へ通報する制度を整備し運用しております。
- ③ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は、経営会議で、業務の執行ほか取締役会に上程される重要審議事項等を審議し、また、取締役会で、経営にかかわる重要事項を審議、決定しております。
- ④ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会資料の作成、保存及び管理、また、取締役会の議事録、資料の作成、保存及び管理は総務部が行っております。
取締役が出席するその他の定例会議については、事務局を担当する部課を定めて、その議事録及び資料の作成、保存及び管理を行っております。

- ⑤ 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
当社は、事業の継続を妨げる危険を広範囲に予測し、それぞれの危機を対象とした管理規則等を定めて損失の発生を回避し、または軽減しております。
また、必要に応じて顧問弁護士等社外の知識を動員して損失の拡大防止を図っております。
- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社会議を通常毎月1回開催し、グループ会社全体の業務に関する必要な情報の共有並びに、意見交換を通じて意識の疎通を図っております。
また、グループの基本方針に基づくグループ会社各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じて各社を指導するなど、グループ会社の業務の適正の確保に努めております。
- ⑦ 当社の監査役職務を補助すべき社員等(以下「監査役スタッフ」という)に関する事項並びに監査役スタッフの当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役スタッフとして課長級の社員を1名配置しております。
監査役スタッフは、その職務については専ら監査役の指揮を受け、属する上長等の指揮権から独立して監査役の補助業務を実施しております。
- ⑧ 当社の取締役及び社員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、取締役及び社員等から職務の執行状況等に関して、監査役(会)に定期的に報告を行なっているほか、監査役から要請を受けた事項については、随時速やかに報告を行なっております。
- ⑨ 子会社の取締役、監査役及び社員等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
常勤の監査役は、⑥に定めるグループ会社会議に出席し報告を受けるほか、主に連結子会社に対する調査を実施し、当該子会社の取締役及び監査役等から報告を受けております。
- ⑩ 子会社の取締役及び監査役並びに社員等、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前項の当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けた事例はありません。
- ⑪ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役(会)に係る各種の職務執行費用につきましては、遅滞無く処理されております。

- ⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役(会)は定期的または随時に会計監査人、監査部及び社外取締役と、監査結果等に関する情報交換を行っており、監査役(会)は、効率的かつ実効的に監査を実施しております。

(14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、反社会的勢力による被害を防止するため、次の事項を反社会的勢力排除に向けた基本方針としております。

- ① 反社会的勢力に対し、毅然とした態度を保持し、一切の関係を遮断する。
- ② 反社会的勢力とは、商品及びサービスの提供その他一切の商取引を行なわない。
- ③ 反社会的勢力による不当要求等に対しては、外部機関と積極的に連携しながら組織として対応し、これを拒絶する。

(整備状況)

当社は、就業規則等の行動規範に反社会的勢力に対する基本方針を明記するとともに、全役員への周知徹底に努めております。

また、総務部を統括部署として、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟するなど、関係機関及び顧問弁護士等との密接な連携により、不当要求が発生した場合に速やかに対処できる体制を構築し、対応方法等について対応マニュアルを整備しております。

さらに、警備請負契約書等の取引契約書に反社会的勢力の関係排除条項を明記し、反社会的勢力との商品及びサービスの提供その他一切の商取引を排除する仕組みを整備しております。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	29,039,705	流動負債	20,511,555
現金及び預金	13,200,122	買掛金	2,504,691
受取手形及び売掛金	1,398,092	短期借入金	3,280,257
未収警備料	7,046,594	1年内償還予定の社債	100,000
リース投資資産	1,836,643	リース債務	632,042
立替金	2,720,781	未払費用	2,698,701
貯蔵品	1,748,801	未払法人税等	935,676
その他	1,106,355	前受警備料	321,369
貸倒引当金	△17,685	預り金	6,573,089
固定資産	28,171,721	賞与引当金	1,230,463
有形固定資産	14,368,191	役員賞与引当金	57,999
建物及び構築物	4,165,526	資産除去債務	5,345
警報装置及び運搬具	4,555,389	その他	2,171,918
土地	4,060,250	固定負債	8,829,978
リース資産	1,350,010	社債	100,000
その他	237,014	長期借入金	3,551,965
無形固定資産	1,215,476	リース債務	2,005,351
投資その他の資産	12,588,053	繰延税金負債	1,970,916
投資有価証券	10,530,678	株式給付引当金	14,985
敷金及び保証金	889,113	退職給付に係る負債	310,447
繰延税金資産	127,537	資産除去債務	228,141
退職給付に係る資産	702,154	その他	648,171
その他	378,368	負債合計	29,341,533
貸倒引当金	△39,799	純資産の部	
資産合計	57,211,426	株主資本	22,765,184
		資本金	2,924,000
		資本剰余金	3,006,190
		利益剰余金	17,200,897
		自己株式	△365,903
		その他の包括利益累計額	3,245,074
		その他有価証券評価差額金	3,099,624
		退職給付に係る調整累計額	145,450
		非支配株主持分	1,859,633
		純資産合計	27,869,893
		負債純資産合計	57,211,426

連結損益計算書
(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		67,814,081
売上原価		53,842,900
売上総利益		13,971,181
販売費及び一般管理費		9,710,079
営業利益		4,261,101
営業外収益		
受取利息及び配当金	315,501	
受取保険金	170,280	
その他	89,266	575,048
営業外費用		
支払利息	108,102	
支払手数料	73,178	
その他	15,816	197,097
経常利益		4,639,052
特別利益		
固定資産売却益	13	13
特別損失		
固定資産除売却損	11,107	11,107
税金等調整前当期純利益		4,627,958
法人税、住民税及び事業税	1,436,200	
法人税等調整額	126,435	1,562,636
当期純利益		3,065,322
非支配株主に帰属する当期純利益		193,708
親会社株主に帰属する当期純利益		2,871,614

連結株主資本等変動計算書
(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,924,000	2,849,498	14,772,980	△208,582	20,337,897
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△584,297		△584,297
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,871,614		2,871,614
自 己 株 式 の 取 得				△190,708	△190,708
自 己 株 式 の 処 分		156,691		33,388	190,080
連結子会社による非連結子会社の 合 併 に 伴 う 増 減			140,598		140,598
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	156,691	2,427,916	△157,320	2,427,287
当 期 末 残 高	2,924,000	3,006,190	17,200,897	△365,903	22,765,184

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッ ジ損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当 期 首 残 高	2,204,785	△35	408,905	2,613,654	1,506,594	24,458,145
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△584,297
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,871,614
自 己 株 式 の 取 得						△190,708
自 己 株 式 の 処 分						190,080
連結子会社による非連結子会社の 合 併 に 伴 う 増 減						140,598
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	894,839	35	△263,454	631,419	353,039	984,459
当 期 変 動 額 合 計	894,839	35	△263,454	631,419	353,039	3,411,747
当 期 末 残 高	3,099,624	—	145,450	3,245,074	1,859,633	27,869,893

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	12社
主要な連結子会社の名称	エスシーエスピー株式会社 関西シーエスピー株式会社 新安全警備保障株式会社 C S Pビルアンドサービス株式会社 株式会社H O P E及びその子会社3社 株式会社特別警備保障 株式会社C S Pパーキングサポート シーティディーネットワークス株式会社及びその子会社1社

当連結会計年度より、シーティディーネットワークス株式会社の株式を取得したため、同社及びその子会社1社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	3社
主要な非連結子会社の名称	株式会社セントラルエージェンシー 株式会社C S Pほっとサービス スパイス株式会社

非連結子会社であった株式会社C S Pフロンティア研究所は、2019年10月1日付で連結子会社のC S Pビルアンドサービス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の割合は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社及び関連会社3社（株式会社トナーセキュリティ、ワールド警備保障株式会社、他1社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3年～50年

警報装置及び運搬具 3年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ニ. 株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、親会社は功労のあった管理職に対して退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付に係る負債に含めて計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段：金利スワップ
 - ヘッジ対象：借入金の利息
 - ハ. ヘッジ方針
 - デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法
 - ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
- 10年以内でその効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって均等償却しております。
- ⑦ 消費税等の会計処理方法
- 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 追加情報

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対する新しい株式報酬制度として、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社が金銭を信託して設定した信託において取得した当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)を、当社取締役会で決議した株式報酬規則に従って付与されるポイント数に応じ、取締役に交付する制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価格及び株式数は、187,920千円及び34,800株であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,529,848千円
土地	1,934,019千円
計	<u>3,463,868千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	313,380千円
長期借入金	1,234,127千円
計	<u>1,547,507千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,515,178千円

(3) 貸出コミットメント及び財務制限条項

当社は、取引銀行3社とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント契約総額	6,000,000千円
借入実行残高	2,840,000千円
差引額	<u>3,160,000千円</u>

この契約には下記の財務制限条項が付されております。

①純資産維持

各事業年度末日における当社グループ会社の連結貸借対照表での純資産の部を、2018年2月期末日又は直近の事業年度末日における純資産の部の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

②利益維持

各事業年度における連結損益計算書に記載される経常損益に連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費を加えた金額を、2回連続して負の値としないこと。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,816,692株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	226,690	35,295	35,200	226,785

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式交付信託が保有する当社株式35,000株が含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の増加のうち、35,000株は株式交付信託の取得による増加であり、295株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式(普通株式)の株式数の減少のうち、35,000株は株式交付信託への第三者割当による自己株式処分による減少であり、200株は役員の退職に伴う株式交付信託の処分による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2019年5月30日開催の第47回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 291,800千円
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 2019年2月28日
- ・ 効力発生日 2019年5月31日

(注) 1株当たり配当額には特別配当2円が含まれております。

ロ. 2019年9月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 292,497千円
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 2019年8月31日
- ・ 効力発生日 2019年10月28日

(注) 配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金700千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年5月28日開催の第48回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 292,494千円
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 2020年2月29日
- ・ 効力発生日 2020年5月29日

(注) 配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金696千円が含まれております。

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収警備料は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財政状態等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して、保有状態を定期的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金並びに社債については、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期ものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「(3) 会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	13,200,122	13,200,122	—
②受取手形及び売掛金	1,398,092		
③未収警備料	7,046,594		
④リース投資資産 貸倒引当金	1,836,643 △17,685		
	10,263,645	10,240,692	△22,952
⑤立替金	2,720,781	2,720,781	—
⑥投資有価証券	10,183,386	10,183,386	—
資産計	36,367,935	36,344,983	△22,952
①買掛金	2,504,691	2,504,691	—
②短期借入金	2,150,000	2,150,000	—
③未払法人税等	935,676	935,676	—
④預り金	6,573,089	6,573,089	—
⑤社債	200,000	200,336	336
⑥長期借入金	4,682,222	4,685,981	3,759
⑦リース債務	2,637,393	2,586,812	△50,580
負債計	19,683,073	19,636,588	△46,484

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③未収警備料並びに⑤立替金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④リース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払法人税等並びに④預り金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額347,291千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産⑥投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金及びリース債務に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債、1年内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,617,167	5,250,528

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額に基づいて自社で調整した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,782円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 196円82銭 |

貸借対照表
(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	22,146,365	流動負債	16,823,170
現金及び預金	8,295,046	買掛金	2,686,059
受取手形	16,566	短期借入金	2,641,000
未収警備料	6,066,236	リース負債	609,430
売掛金	1,104,207	未払費用	1,813,700
リース投資資産	1,670,031	未払法人税等	634,468
貯蔵品	1,529,188	前受警備料	273,743
立替金	1,559,896	預り引当金	5,373,282
預け金	1,185,345	賞与引当金	1,024,416
その他の他	733,236	役員賞与引当金	52,000
貸倒引当金	△ 13,391	資産除去債	5,345
固定資産	23,679,101	固定負債	6,486,401
有形固定資産	7,791,704	長期借入金	1,788,500
建物	1,394,141	リース負債	1,954,518
警報装置	4,041,011	繰延税金負債	2,007,230
土地	865,038	株式給付引当金	14,985
リース資産	1,308,682	退職給付引当金	142,810
その他の他	182,830	資産除去債	210,309
無形固定資産	939,687	の	368,048
のれん	646	負債合計	23,309,572
ソフトウエア	800,586	純資産の部	
その他の他	138,454	株主資本	19,431,351
投資その他の資産	14,947,709	資本金	2,924,000
投資有価証券	10,239,255	資本剰余金	2,993,018
関係会社株式	3,193,559	資本準備金	2,781,500
関係会社長期貸付金	86,980	その他資本剰余金	211,518
敷金及び保証金	801,706	利益剰余金	13,880,236
前払年費用	452,441	利益準備金	236,500
その他の他	212,564	その他利益剰余金	13,643,736
貸倒引当金	△ 38,799	別途積立金	2,865,000
資産合計	45,825,466	繰越利益剰余金	10,778,736
		自己株式	△365,903
		評価・換算差額等	3,084,542
		その他有価証券評価差額金	3,084,542
		純資産合計	22,515,894
		負債純資産合計	45,825,466

損益計算書
(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		55,696,417
売上原価		45,084,591
売上総利益		10,611,826
販売費及び一般管理費		7,541,544
営業利益		3,070,281
営業外収益		
受取利息及び配当金	459,156	
受取保険金	80,630	
その他の	45,238	585,026
営業外費用		
支払利息	79,407	
支払手数料	73,178	
その他の	1,907	154,492
経常利益		3,500,814
特別損失		
固定資産除却損	1,705	1,705
税引前当期純利益		3,499,109
法人税、住民税及び事業税	965,933	
法人税等調整額	125,357	1,091,290
当期純利益		2,407,818

株主資本等変動計算書
(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資 本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金	
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	2,924,000	2,781,500	54,826	2,836,326	236,500	2,865,000	8,955,214
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△584,297
当 期 純 利 益							2,407,818
自己株式の取得							
自己株式の処分			156,691	156,691			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	156,691	156,691	—	—	1,823,521
当 期 末 残 高	2,924,000	2,781,500	211,518	2,993,018	236,500	2,865,000	10,778,736

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	12,056,714	△208,582	17,608,458	2,191,990	2,191,990	19,800,449
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△584,297		△584,297			△584,297
当 期 純 利 益	2,407,818		2,407,818			2,407,818
自己株式の取得		△190,708	△190,708			△190,708
自己株式の処分		33,388	190,080			190,080
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				892,551	892,551	892,551
当 期 変 動 額 合 計	1,823,521	△157,320	1,822,893	892,551	892,551	2,715,444
当 期 末 残 高	13,880,236	△365,903	19,431,351	3,084,542	3,084,542	22,515,894

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

警報装置 5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産 定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

また、功労のあった管理職に対して退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

⑤ 株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (5) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 追加情報

(取締役向け株式報酬制度)

連結計算書類の「3. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,104,350千円
長期金銭債権	38,847千円
短期金銭債務	701,672千円
長期金銭債務	3,681千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,240,984千円

- (3) 貸出コミットメント及び財務制限条項

連結計算書類の「4. 連結貸借対照表に関する注記 (3) 貸出コミットメント及び財務制限条項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高

関係会社に対する売上高	13,670,168千円
関係会社に対する警備委託料等支払高	6,165,133千円

- (2) 営業取引以外の取引高

関係会社に対する営業取引以外の取引高	160,222千円
--------------------	-----------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	226,690	35,295	35,200	226,785

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式(普通株式)には、株式交付信託が保有する当社株式35,000株が含まれております。
2. 自己株式(普通株式)の株式数の増加のうち、35,000株は株式交付信託の取得による増加であり、295株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式(普通株式)の株式数の減少のうち、35,000株は株式交付信託への第三者割当による自己株式処分による減少であり、200株は役員の退職に伴う株式交付信託の処分による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	311,320千円
未払事業税・未払事業所税	71,482
未払金	38,168
長期未払金	81,007
一括償却資産	79,828
退職給付引当金	43,399
株式給付引当金	4,553
ゴルフ会員権等評価損	20,091
資産除去債務	63,913
その他	468,556
小計	1,182,322
評価性引当額	△ 337,731
繰延税金資産合計	844,590
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,338,625
退職給付信託返還投資有価証券	△ 1,361,917
前払年金費用	△ 137,497
資産除去費用の資産計上額	△ 13,781
繰延税金負債合計	△ 2,851,821
繰延税金負債の純額	△ 2,007,230

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4
住民税均等割額	1.9
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 等との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	東日本旅客鉄道 株式会社	被所有 直接25.4%	警備の受託	警備及び機器 工事の請負	13,352,538	未収警備料 売掛金	2,007,257 80,060

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 警備及び機器工事の請負についての価格その他の取引条件は、積算金額を基礎として交渉の上決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 等との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	C S Pビルアン ドサービス株式 会社	所有 直接100%	建物総合管理 の委託並びに 装備品等購入	貸付金の回収 利息の受取	520,000 8,995	その他(流動 資産) 関係会社長期 貸付金	170,000 85,000
				建物総合管理及び 警備委託料の支払	149,110	買掛金 預け金	13,582 749,525

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 ① 資金の貸付(C S Pビルアンドサービス株式会社)については、利率は市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。最終弁済期は2021年3月としております。
 ② 警備受託については、子会社及び関連会社より提示された希望価格を基礎として価格交渉を行い、市場実勢を勘案した上で決定しております。
 ③ 警備委託については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(3) 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 等との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係 会社の子会社	J R東日本ビルテ ック株式会社	なし	警備の受託	警備及び機器工事 の請負	1,382,708	未収警備料 売掛金	247,968 8,853

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 ① 警備及び機器工事の請負についての価格その他の取引条件は、積算金額を基礎として交渉の上決定しております。
 ② 警備用設備機器のリース取引については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,543円25銭
 (2) 1株当たり当期純利益 165円03銭

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月17日

セントラル警備保障株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントラル警備保障株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル警備保障株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月17日

セントラル警備保障株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントラル警備保障株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づいて審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準等に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図って、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、グループ会社に係わる重要な会議に出席し、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

イ 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視し検証いたしました。

ウ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中に必要なに応じて会計監査人の監査に立ち会うとともに、監査活動の状況と結果について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法及び結果に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月24日

セントラル警備保障株式会社
監査役会

常任監査役(常勤) 田端 智明 印

監査役(社外監査役) 吉村 真琴 印

監査役(社外監査役) 後藤 啓二 印

監査役(社外監査役) 伊藤 敦子 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、剰余金処分につきましては、経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様業績に応じた利益還元を図るため、配当性向を考慮しつつ、安定した配当を継続的に行うことを利益配分に関する基本方針としております。

この方針に基づき、当期の業績が好調だったこともあり、当期末の配当につきましては1株につき金20円といたしました。これにより、当期の年間配当は金40円になります。

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額292,494,140円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月29日

第2号議案 監査役2名選任の件

現監査役吉村真琴氏及び後藤啓二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式数
1	[社外監査役] 後 藤 啓 二 (1959年7月30日生)	1982年 4月 警察庁入庁 1992年 6月 内閣法制局内閣参事官補 2001年 4月 大阪府警察本部生活安全部長 2003年 1月 愛知県警察本部警務部長 2004年 8月 内閣官房(安全保障・危機管理担当)内閣参事官 2005年 5月 警察庁退職 2005年 8月 弁護士登録、西村ときわ法律事務所入所 2008年 7月 後藤コンプライアンス法律事務所設立。 現在に至る 2012年 5月 当社監査役就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 後藤コンプライアンス法律事務所弁護士 株式会社プリンスホテル社外取締役 株式会社西武ホールディングス社外取締役 国立大学法人東京医科歯科大学特命副学長 フクダ電子株式会社社外監査役	4,400株
		社外監査役候補者とした理由 弁護士としての専門的見地を有し、監査を適切に遂行し、多くの意見も頂戴しております。今後も当社経営陣とは独立した立場から監査を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。	
2	[新任・社外監査役] 宮 田 泰 平 (1955年2月4日生)	1978年 4月 三井物産株式会社入社 1987年 7月 米国三井物産株式会社出向 2009年 3月 三井物産株式会社機能化学品第二本部機能素材事業部長 2010年 4月 同社内部監査部検査役 2012年 6月 同社内部監査部監査業務管理室長検査役 2015年 3月 同社退職 2015年 6月 株式会社もしもしホットライン(現・りらいあコミュニケーションズ株式会社) 監査役就任 2019年 6月 同社退職	0株
		社外監査役候補者とした理由 三井物産株式会社内部監査部監査業務管理室長を歴任し、監査業務に関する知識を有するだけでなく、グローバルな業務に関しても豊富な知見を有し、当社経営陣とは独立した立場から監査を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 後藤啓二氏及び宮田泰平氏は社外監査役候補者であります。
なお、後藤啓二氏及び宮田泰平氏は金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 後藤啓二氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
4. 社外監査役としての独立性について
- (1) 後藤啓二氏及び宮田泰平氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
 - (2) 後藤啓二氏及び宮田泰平氏は、当社の親会社等ではなく、過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
 - (3) 後藤啓二氏及び宮田泰平氏は、当社または当社の特定期間関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定期間関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
 - (4) 後藤啓二氏及び宮田泰平氏は、当社または当社の特定期間関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - (5) 後藤啓二氏及び宮田泰平氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定期間関係事業者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - (6) 後藤啓二氏及び宮田泰平氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に会社の社外監査役ではなく、かつ、当該他の会社の業務執行者であったことはありません。
5. 社外監査役との責任限定契約について
- (1) 後藤啓二氏が再選された場合は、当社は責任限定契約を継続します。
 - (2) 宮田泰平氏が選定された場合は、責任限定契約を締結します。
 - (3) その契約の内容の概要は次のとおりであります。
 - ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(参考)

監査役候補の指名を行なうにあたっての方針と手続き

経営陣幹部の選任にあたっては、当社の事業及び業務内容に関する豊富な経験と幅広い知識を有しているか、個々の当社における貢献度（実績）や職務遂行能力等を勘案して取締役会決議により選任しています。

以 上

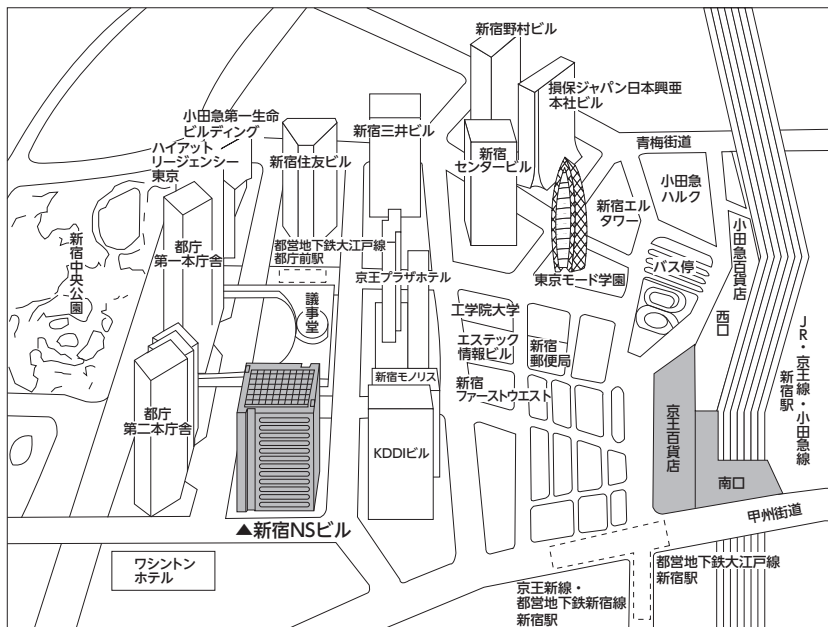
<メモ欄>

第48回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階NSスカイコンファレンス ルーム1・2

※受付は09:00より開始いたします。

※新宿NSビル30階へは1階北側よりスカイエレベーター（展望エレベーター）をご利用ください。



交通：●JR（山手線・中央線・総武線・埼京線）

●京王線 ●小田急線

各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分

●都営地下鉄（新宿線）・京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約5分

●東京メトロ（丸ノ内線）・西武（新宿線）各新宿駅より徒歩約15分

●都営地下鉄（大江戸線）・都庁前駅A3出口より徒歩約5分

※駐車場のご用意はいたしておりません。ご来場の際は公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
株主総会会場において、感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
また、昨年、株主総会ご出席株主さまへのお土産を取り止めさせていただいております。
何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。